

平城京東市跡推定地の調査 I

第1・2・3次発掘調査概報

奈良市
教育委員会

昭和58年

奈良市教育委員会

(表紙)

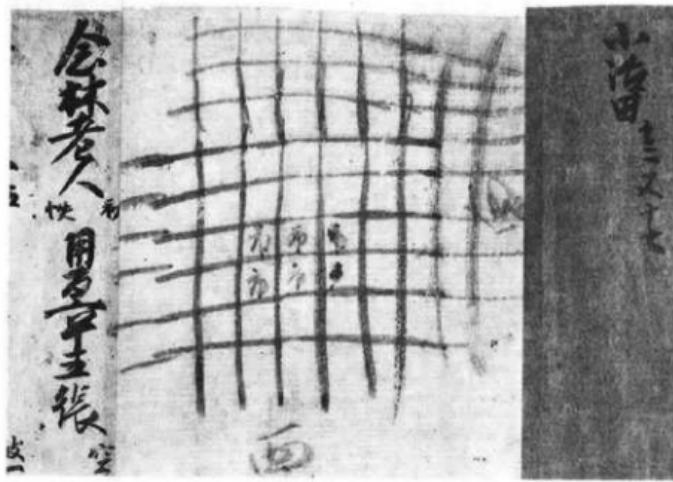


Fig. 1 平城京市指図(京都府知恩院所蔵『写経所紙筆授受日記』表紙)

序 文

このたび奈良市教育委員会では、平城京の経済の中心地であった東市推定地の発掘調査を実施しました。この調査は遺跡の範囲を確認する目的で行った調査で、今後も継続的に実施する予定をしております。かねてより、当市教育委員会では、平城京の遺跡保存については、開発に対処しての事前の緊急調査だけでは不充分であり、重要な地点については今後の都市計画とも整合した保全策をたてるべく、積極的に計画的調査を実施する必要を感じていた次第であります。

平城京東西市は、古代の政府直轄市場として大切なものであることは、ことに知られておりますが、その範囲と正確な位置については諸説に分かれるところがありました。近くこの推定地内で市道辰市11号線改良工事が実施されること、また都市計画道路の計画もあるなど、このまま放置できない事態となってきたのを契機に計画調査を開始したものでございます。

開発にともなう調査とは異なり、水田を借り上げて調査し、終了後はもとの状態にして所有者にお返しするという手順をふむため大変面倒な調査になっておりますが、その分成果も期待できるものと思われます。この調査をきっかけとして、平城京跡の保全に新しい見通しを立てることができれば幸いであると考えております。

調査にあたっていろいろ御指導いただいた奈良国立文化財研究所、奈良県文化財保存課、奈良市文化財保護審議会の先生方をはじめ、関係各位にあつく感謝いたします。また、今後の一層の御指導をお願いするものであります。

昭和58年3月31日

奈良市教育委員会
教育長 藤井宗治

例　　言

1. 本書は、昭和56・57両年度に奈良市杏町および東九条町において三回にわたって実施した、平城京東市跡推定地内（左京八条三坊六・十一坪）の発掘調査の概要報告である。
1. 調査次数ごとの調査期間および調査地地番は下記のとおりである。

56年度 第1次調査 昭和57年2月15日～3月30日 （杏町583番地-1）

57年度 第2次調査 昭和57年4月20日～8月7日 （東九条町441番地-1）

第3次調査 昭和57年5月19日～6月24日 （東九条町493番地-1）
444番地

1. 調査は、奈良市教育委員会社会教育部文化財課（課長・田辺征夫）が実施し、現地調査は、奈良国立文化財研究所・工業普通・花園大学・伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）両氏の指導・助言を受けて、中井 公が担当した。

1. 調査には、補助員として、奈良大学文学部史学科の下記の学生諸君の参加があった。

第1次調査 奈良美穂、奈良俊哉、千代田秋充、鄭 喜斗、草野誠二、長沢豊文
橋本雅裕

第2・3次調査 奈良美穂、谷沢 仁、西田辰博（以上卒業生）

1. 本書に使用した挿図の掲載にあたっては、京都知恩院、奈良国立文化財研究所より協力を受けた。記して謝意を表したい。

1. 本書の執筆は、IV-2を奈良美穂が担当したほかは、すべて中井 公が行ない、編集も中井があたった。

目 次

Iはじめに.....	1
II調査の契機と経過.....	6
III検出遺構の概要.....	8
1. 第1次調査.....	8
2. 第2次調査.....	12
3. 第3次調査.....	16
IV出土遺物の概要.....	19
1. 瓦.....	19
2. 土器.....	20
Vまとめ.....	23

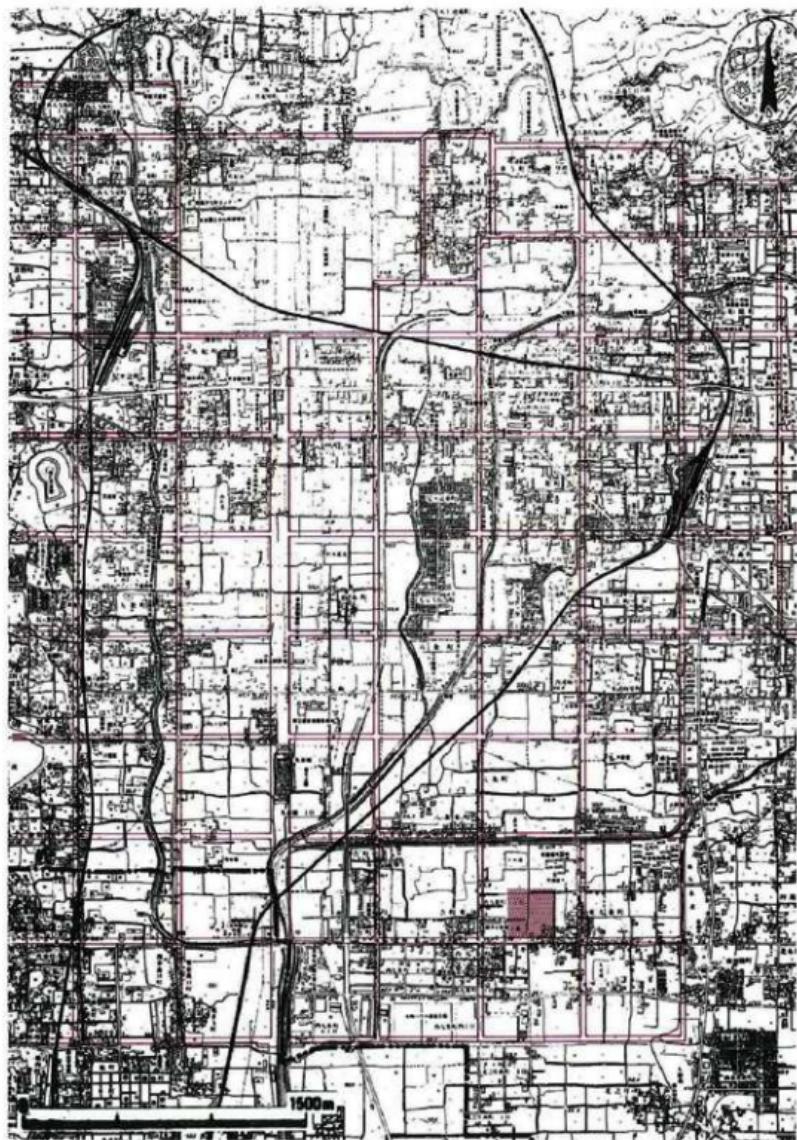


fig. 2 調査地位置図（奈良市1978年作成 1/25000「奈良市全図」使用）

I は じ め に

平城京東市が、西市とともに、京内に設置された政府直轄の市場のひとつであったことはよく知られている。当時の市に懸かる史料は少ないが、それでも東西両市は、在京・地方を問わず、諸官の物資調達などの拠点として、また、京に生活する人々の交易の場として、奈良時代における経済活動の中心であったことがうかがえる。

東市の所在 ところで、東西両市を京内の何処に推定するかについては、関野貞氏の研究以来これまでに數々の諸説が示されてきた。これらは既に十分整理されてはいるが、東市の所在比定について今一度簡単に振返っておこう。まず関野氏は、当時の字名・辰市村大字杏字辰市を拠り所に、左京八条二坊の地に東市を求めた。市域については、奈良時代の写經所関係文書紙背にあ
るいわゆる「平城京市指図」から、六坪の範囲とした。しかし、坊内での坪の具体的な占地についての言及ではなく、「市指図」と八条二坊一円の条坊検討から、この六坪を五・六・七・十・十一・十二坪の範囲に限定したのは西村真次氏であった。⁴⁾それに対し福山敏男氏は、勝宝年間に造東大寺司と相模国司とで交わされた東市西辺の土地売買をめぐる記録などから、東市の所在が左京八条の二坊ではなく、三坊であることをつきとめた。坊内の市域の占地についても、これを前提に「市指図」条坊を再検討し、五・六・七・十・十一・十二坪の六坪域とした。⁵⁾以降、福山氏の説は、東市の所在比定に関して長い間定説的位置を占めた。この間に、奈良県教育委員会が作成した「平城京条坊復原図」は、多方面で広く利用されるものとなつたが、同図の東市の復原もまたこの説を探ってのものであった。

ところが今泉隆雄氏はその後、「市指図」原本の六箇所にある「市」字のうち、南の二字は墨抹したものであることを明らかにし、再三の条坊検討から市域を左京八条三坊五・六・十一・十

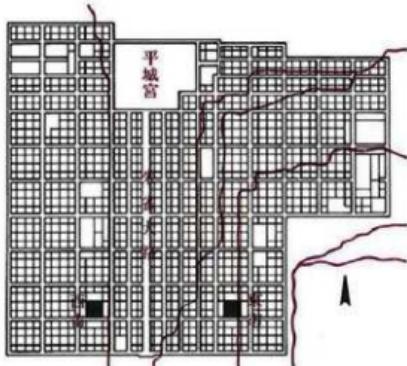


fig. 3 平城京東西市と河川

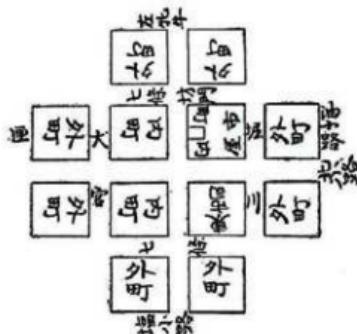
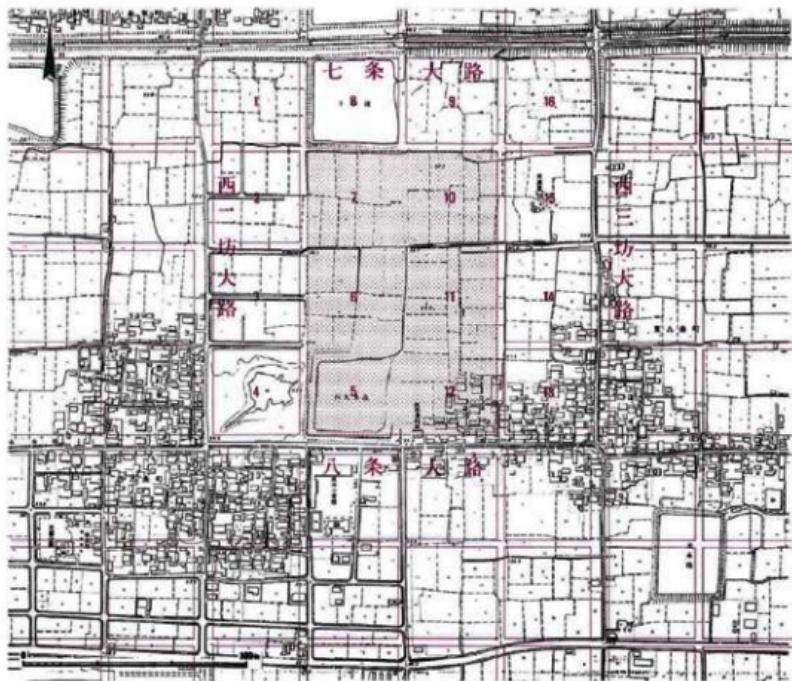


fig. 4 平安京東市図(『拾芥抄』)



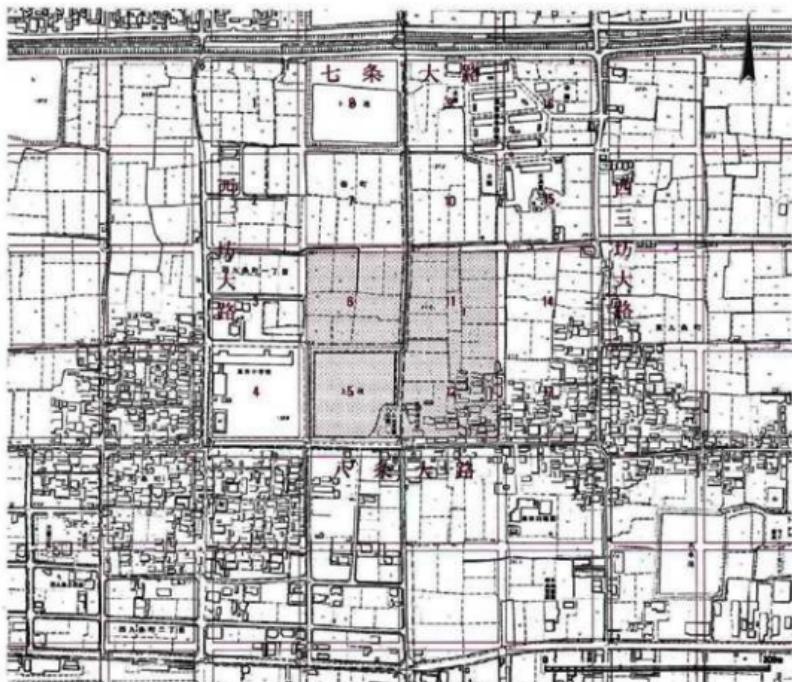


fig. 6 四坪説の市域復原図 1/5000 (奈良市1978年作成 1/2500「大和都市計画図No.25」使用)

苅の栽培が盛んである。このうち市域に比定される四坪の現状は、五・十一坪が水田、六坪が「上池」と呼ばれる溜池で、残る十二坪の大部分は民家となっている。ただ、周辺の宅地化は急激で、市域推定地のすぐ北側には県営団地が建設されたりもしている。

ところで、この団地建設時の調査では、九・十坪内の宅地の様相と、天神社のある十五坪で寺院の存在が明らかになったが、同時にまた市域へ通じる「堀河」と称される運河跡の確認もあった。これは、今も十一・十二坪中央に細長く南北に残る地割りにその痕跡をみることができる。

- 1) 関野 直『平城京及大内裏考』東京帝国大学工科大学紀要3 (1907)
- 2) 奈良国立文化財研究所編『平城京西市跡・左京八条二坊十二坪の発掘調査』奈良県教育委員会 (1982)
- 3) 京都如恩院所蔵『写経所紙筆授受日記』
- 4) 西村真次『日本古代經濟・交換編第二冊』(1933)
- 5) 『東大寺文書』相模国司牒(大日本古文書4-58-83)、東西市庄解(同4-109)、相模国朝集使解(同4-114)
- 6) 福山敏男『平城京東西市の位置について』『日本建築史の研究』(1943)
- 7) 奈良県教育委員会『奈良県遺跡地図・第一分冊』(1973) 所収
- 8) 今泉隆雄『所謂平城京市指図について』『史林』59-2 (1976)
- 9) 岸 俊男『日本の都宮と中国の都城』『日本古代文化の探究・都城』社会思想社 (1976)
- 10) 奈良市『平城京条坊復原図』(1981)
- 11) 奈良国立文化財研究所編『平城京左京八条三坊発掘調査概報・東西市周辺東北地域の調査』奈良県 (1976)

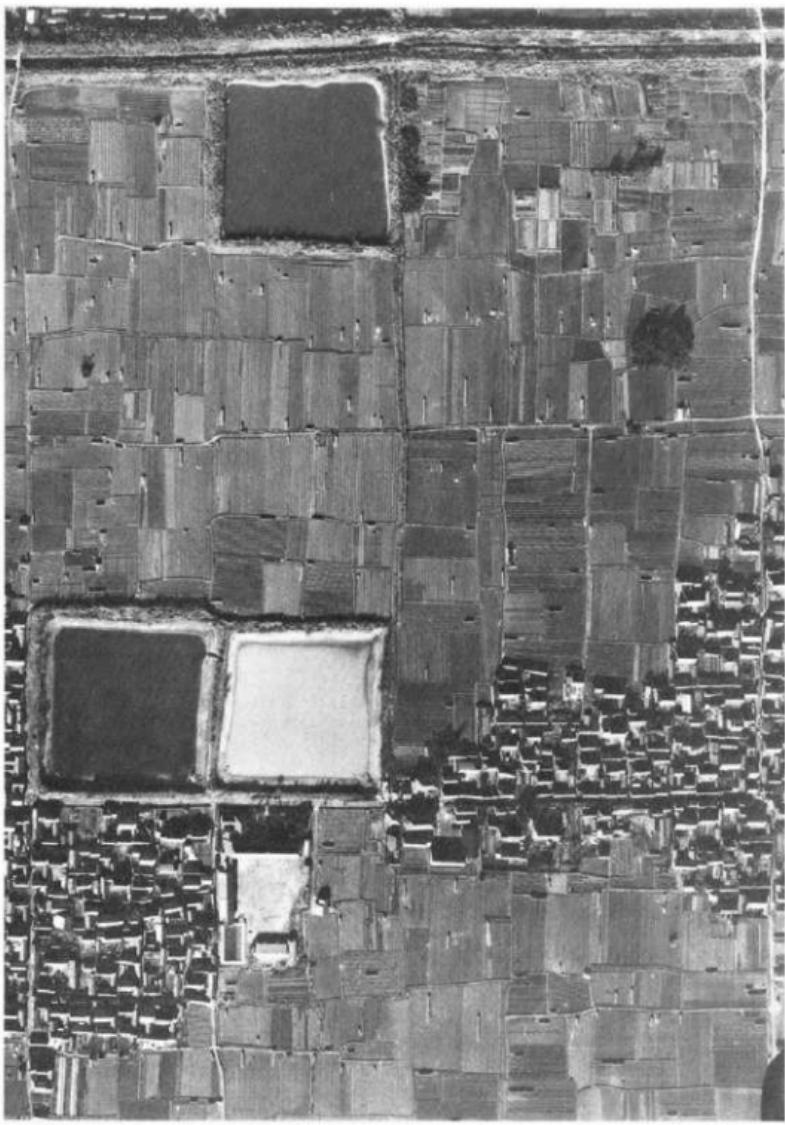


fig. 7 市域推定地付近航空写真 1/4000 (奈良国立文化財研究所1962年撮影)



fig. 8 市域推定地付近航空写真 1/4000 (奈良市教育委員会1982年撮影)

II 調査の契機と経過

奈良市教育委員会では、平城京東市跡推定地を京内でもとりわけ重要な地域のひとつとして、その保存措置をも含めた今後の対策を講ずる目的で、昭和56年度以降、継続した遺跡確認調査の実施を計画した。ところが、市域推定地にはまた、奈良市が進める長期的な道路整備事業で、その計画区間となる部分が含まれていた。すなわち、市域推定地北辺を東西に走る農道の改良（市道辰市11号線計画）が具体化しつつあることと、加えて将来は市域の中央を南北に貫く都市計画道路の構想がもたれていることであった。このため教育委員会では、関係部局との協議を踏まえ、さしあたってはこうした計画への対応が急務であるとの判断から、初年度以降当面の調査地域を市域推定地の北辺にあてることとした。昭和56・57年度は、第1～3次にわたる発掘調査を実施したが、経費はいずれも国庫からの補助を受けた。なお、調査地については地元の協力で表1に示した土地の借上げを受けることができた。以下に調査の概略を記しておく。

第1次調査（昭和57年2月15日～3月30日） 左京八条三坊六坪の北西隅で、市域推定地北西隅の手堅りを得るのが目的であった。その結果、八条条間路南側溝とともに東西築地の痕跡が確認され、これが市域の北辺築地となる可能性が考えられるようになった。しかし、西辺について

調査年度	調査次数	調査地 地番（面積）	所 有 者（住所）	免賦面積
昭和56年度	第1次	奈良市杏町583番地-1 (1,710 m ²)	中谷信義（奈良市杏町518番地）	240 m ²
	第2次	奈良市東九条町441番地-1 (905 m ²)	中嶋米治（奈良市東九条町521番地）	240 m ²
昭和57年度	第3次	奈良市東九条町493番地-1 (364 m ²) 同 444番地 (624 m ²)	魚谷秀正（奈良市東九条町363番地） 松村昇（奈良市東九条町373番地）	80 m ² 45 m ²

表1 調査地一覧表



fig. 9 調査風景(第1次調査)



fig. 10 現地説明会(第2・3次調査)

- 第1次調査日誌抄**
 2月15日 発掘区(20.0 m²)設定。耕作土・床土の排除を開始。
 2月23日 道構検出を開始。八条条間路南側溝等の残存を確認。
 3月4日 西側の建物規模を確認のため、発掘区拡張(40 m²)。
 3月12日 写真撮影。文化庁記念物・黒崎直調査官視察。
 3月13日 地元の関係者に状況を説明。同時に今後の協力を要請。
 3月15日 国土方眼座標の設定。道構の実測作業を開始する。
 3月24日 砂入れによる道構養生ののち、埋戻し作業にはいる。
- 第2次調査日誌抄**
 4月20日 発掘区(190 m²)設定。耕作土・床土の排除を開始。
 5月6日 道構の検出を開始。条間路南側溝等を含む3条を確認。
 5月12日 墓築痕跡とともに、四脚門と考えられる建物を検出。
 5月21日 写真撮影。(但し、航空写真は6月14日に撮影。)
 5月22日 国土方眼座標の設定ののち、道構の実測にとりかかる。
 6月17日 第3次調査とともに現地説明会を開催。参加者80人余。
 6月21日 墓築等の状況追認のため、東側へ発掘区拡張(50 m²)。
 7月1日 拡張区実測。文化庁記念物課長・小笠寺直巳氏視察。
 7月5日 砂入れによる道構養生。埋戻し作業を開始する。
- 第3次調査日誌抄**
 5月19日 発掘区(80 m²・南45 m²)設定。表土の除去を開始。
 5月25日 条間路北側溝等の道構の状況、ほぼ明らかとなる。
 5月27日 国土方眼座標設定ののち、道構の実測作業をはじめめる。
 6月14日 航空写真撮影。(地上写真は6月19日に撮影。)
 6月21日 砂入れによる道構養生をし、埋戻しの作業にはいる。



fig.11 発掘区位置図 1/4000 (奈良国立文化財研究所1983年作成 1/1000「東市」使用)

は、発掘区の制约からこれを明らかにし得ずにいる。

第2次調査（昭和57年4月20日～8月7日） 左京八条三坊十一坪の北西隅で、第1次調査検出遺構の追認を目的とした他、東三坊坊間路に聞くであろう市北門の手懸りも期待された。この調査でも、条間路南側溝とともに東西築地の痕跡があったが、ここでは北面する小さな四脚門が築地に取付いていることが判明した。この小門の性格を脇門とみるむきもあり、調査区西側には北門本体の存在した公算が高まったともいえる。

第3次調査（昭和57年5月19日～6月24日） 左京八条三坊十一坪の北東隅で、市域推定地北東隅の手懸りを得る目的であった。しかし、農業用配管等の埋設で調査地に制約があり、条坊遺構の検出だけにとどまった。確認したのは、条間路北側溝と十一・十四坪間の南北小路である。

III 検出遺構の概要

1. 第1次調査

発掘区内の層位は単純で、基本的に耕作土と床上の下は、直ちに遺構検出面である地山（黄褐色粘質土）となる。主な検出遺構は、素掘り溝2条、築地塀1条、掘立柱塀3条、掘立柱建物3棟などである。

SD001 八条条間路の南側溝。幅0.8～1.5m、深さ10～20cmの素掘り溝で、上部を大きく削平されている。溝内には暗灰褐色砂質土が堆積し、奈良時代中頃～平安時代初頭頃の土器が出土。

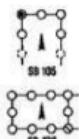
SD002 SD001の北側で、これに平行する東西方向の素掘り溝。南壁の一部を検出したにとどまり、全体の規模は不明。

SA101 左京八条三坊六坪の北辺築地。SD001の南側で、これに沿って東西に連なる柱穴群を検出したが、中には2.1m(7尺)幅で、概ね2.1m(7尺)の間隔を置いて柱穴の並ぶ部分が断続して認められる。よって、これらを築地構築時の檻板留めの添柱痕跡と理解し、ここに築地塀を想定した。柱穴数などからみて、同位置には恐らく数次の建替えがあろうが、残存状態が悪く、復原し得たのは1条だけで、SD001とは心々間で30m(10尺)の間隔にある。なお、築地塀は、発掘区西端で南へ折曲がるような形跡もみせてはいるが、発掘面積の制約から確認には至らないでいる。

SA102 柱間2.1m(7尺)の東西塀。3間分を検出し、東側は発掘区外へのびる。重複関係から、SA104よりも古く、SB106よりは新しいことがわかる。

SA103 柱間2.4m(8尺)の南北塀。2間分を検出し、東側は発掘区外へのびる。北端でSA102と接続し、一時期は坪の北西隅を画した可能性がある。

SA104 SA102廃絶後に現われる東西塀。柱間は1.8m(6尺)～2.4m(8尺)で、柱穴は小さい。



SB105 SB107との重複で2柱穴を欠くが、梁行2間で、桁行2間以上の南北棟になると思われる。柱間は、桁行、梁行ともに2.1m(7尺)等間。

SB106 梁行2間で、桁行3間分を検出した東西棟で、東側は発掘区外へのびる。柱間は、梁行が1.8m(6尺)等間、桁行は西から2.1m(7尺)～2.1m(7尺)～1.8m(6尺)で、西から3間目には間仕切りの小柱穴をもつ。重複関係から、SB105よりは新しいことがわかる。



SB107 東西2間、南北2間の総柱建物。柱間は、東西1.8m(6尺)等間、南北1.5m(5尺)等間である。重複関係から、SB106よりは新しいことがわかる。

SX108 幅1.2～2.5mで、平面L字形を呈す素掘り溝。深さ60cm程度で、溝内には黒灰色の粘質土と砂質土が交互に堆積する。弥生時代中頃の土器片が出土。

※ 建物模式図凡例 ◎柱痕跡を確認 ○柱抜取痕跡を確認 □軸形のみ確認 △推定 (▲は北を示す)

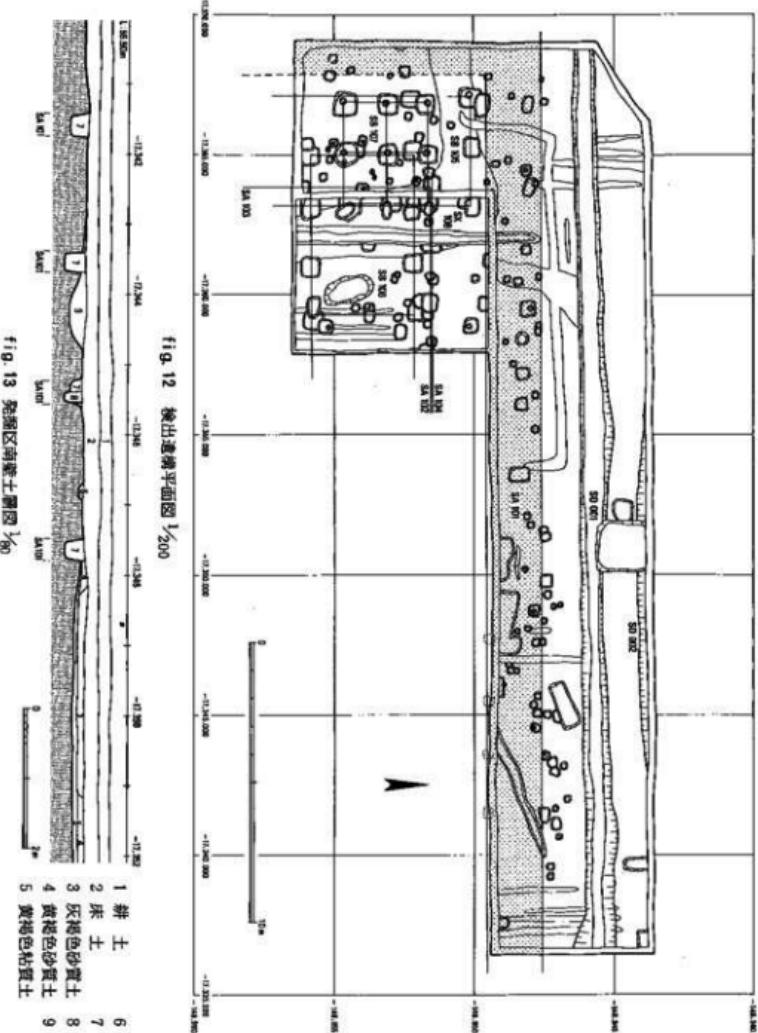




fig. 14 究掘区全景(西から)



fig. 15 SD001-SA101(西から)



fig. 16 拡張区全景(西から)



fig.17 SB105(北から)



fig.18 SB106(西から)



fig.19 SB107(南から)

2. 第2次調査

発掘区内の層位は、耕作土、床土、灰褐色土があり、発掘区北半では、この下にさらに茶褐色土層がみられる。これらを除去すると地山（黄褐色粘質土）が現われ、この上面が遺構検出面である。主な検出遺構は、素掘り溝3条、築地塀1条、掘立柱塀1条、掘立柱建物7棟などである。

SD003 八条条間路の南側溝。幅1.7~1.9mで、深さ25~30cmの素掘り溝。溝内には、上層に褐色粘質土が、下層に茶褐色粘質土が堆積し、下層からは奈良時代後半の土器が出土。

SD004 SD003の南側で、これに平行する東西方向の素掘り溝。幅1.5~2.0mを測り、溝底は、北肩から南0.4~1.0mの間は10cm程度の深まりで、その南で段がつき、南側が30~35cmと深い。溝内には、上層に暗灰色砂質土が、下層に茶褐色粘質土が堆積し、下層からは少量の土器が出土。なお、SD003とは心々間で3.0m(10尺)という完数間隔にあり、同時存在の時期が考えられる。

SD005 SD003の北側で、これに平行する東西方向の素掘り溝。幅1.5~1.6mを測り、溝底は、南肩から北0.6~0.8mの間は10cm前後の深まりで、その北で段がつき、北側が20~25cmと深い。溝内には、上層に淡灰色砂質土が、下層に茶褐色土が堆積し、ともに若干の土器片を含む。

SA109 左京八条三坊十一坪の北辺築地。SD004の南側で、心々間3.0m(10尺)の間隔を置いて検出。築地本体の痕跡は既になく、構築時の堰板留めの添柱痕跡のみが残存する。幅2.1m(7尺)で、2.1m(7尺)~2.4m(8尺)の間隔をとり、第1次調査で検出のSA101と同一の基底幅をもつ。

SA110 SX118との重複で2柱穴を欠くが、1.5m(5尺)等間で3間の東西塀の可能性がある。



SB111 桁行1間、梁行2間の北面四脚門。柱間は、桁行2.7m(9尺)で、梁行1.35m(4.5尺)等間である。削平のためか、これに取付く施設の痕跡は検出できなかった。重複関係から、SD004掘削前に存在したことがわかる。



SB112 桁行1間、梁行2間の北面四脚門。柱間は、桁行2.7m(9尺)、梁行1.35m(4.5尺)等間で、SB111より桁行で0.3m(1尺)短い。これの東西両側には、ほぼ南の端を揃えてSA109が取付く。また、SA004は、SA109と心々間で3.0m(10尺)の完数間隔にあり、これら3遺構には同時期存在の公算がある。

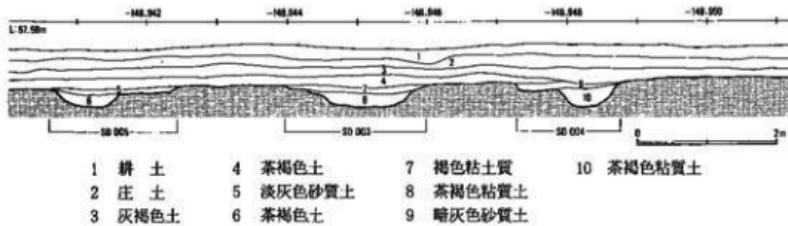


fig. 20 発掘区東壁土層図 1/80

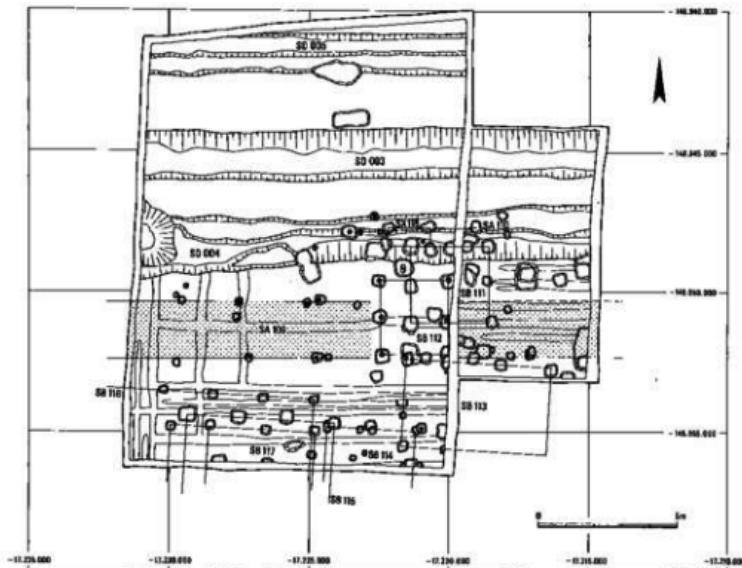


fig. 21 検山遺構平面図 1/200

SB113 衍行3間、梁行2間の東西棟。柱間は、梁行1.5m(5尺)等間で、衍行は西から1.5m(5尺) 1.8m(6尺)—1.8m(6尺)である。主軸が國方眼位に對し、北で東に振れる。重複關係から、SB112よりは新しいことがわかる。



SB114 2間の東西柱列で、南北棟北妻の可能性がある。柱間は1.5m(5尺)等間で、主軸は國方眼位に対し、北で東に振れる。



SB115 3間の東西柱列で、東西棟の北側柱列となる可能性がある。柱間は1.8m(6尺)等間で、主軸は國方眼位北に対して東偏する。重複關係から、SB114よりは新しいことがわかる。



SB116 衍行3間以上、梁行1間以上の東西棟と考えられる。柱間は、衍行1.8m(6尺)等間で、梁行1.95m(6.5尺)。主軸は國方眼位北に対して東偏する。



SB117 3間の東西柱列で、柱間は、西から1.5m(5尺) 1.95m(6.5尺) 1.8m(6尺)と不揃いである。ここでは西庇付の南北棟と考えておく。主軸は國方眼位北に対して東偏する。



SX118 SD004溝底で検出した1間四方の掘立柱施設。柱間は東西1.5m(5尺)、南北0.6m(2尺)。SB112前面に位置しており、橋脚の痕跡であろう。



※ 建物模式図凡例 ◎柱痕跡を確認 ○掘形のみ確認 □推定 (▲は北を示す)

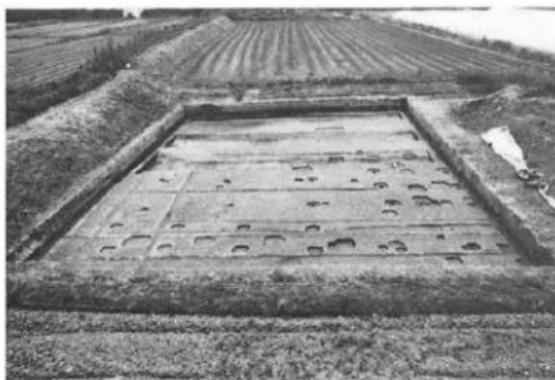


fig.22 発掘区全景(南から)



fig.23 SD005・SD003・
SD004(西から)



fig.24 発掘区北半部(東から)



fig.26 SA109(西から)

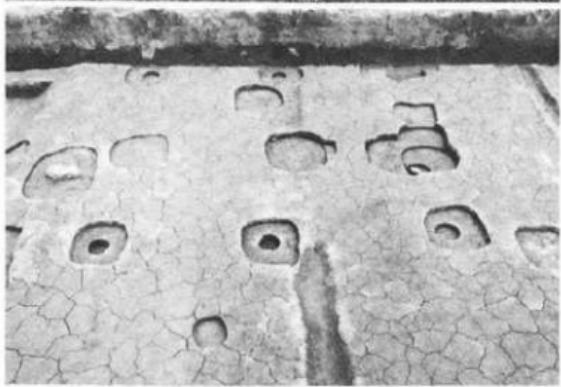


fig.26 SB112(西から)



fig.27 拡張区全景(西から)

3. 第3次調査

発掘区内の層位は、耕作土、床土の下で、南北の発掘区にやや相違がみられる。すなわち、北発掘区では、床土の下に灰色土と黄灰色土の薄い2層の堆積があるのに対し、南発掘区では、比較的厚みをもった黄灰色土一層の堆積となっている。遺溝を検出したのは、南北両発掘区とも、これら全ての堆積土を除去して現われる地山（黄褐色粘質土）の上面においてである。

北発掘区 主な検出遺構は、素掘り溝2条である。

SD006 八条条間路の北側溝。幅14~20mで、深さ25~35cmの素掘り溝。溝内には、上層に茶褐色土と灰色砂が、下層に茶褐色砂と暗灰色砂質土が堆積し、7世紀前半~奈良時代の瓦が多量に出土した。これらは北東に所在した姫寺の所用瓦が投棄されたものらしく、その時期は、伴出の土器片から平安時代前半と考えられる。

SD007 SD006の南側で、これにほぼ平行する東西方向の素掘り溝。幅11~16mで、深さ20~25cmを測る。溝内には、上から順に暗褐色、灰褐色、暗灰色の砂質土が堆積する。比較的少量ではあるが、やはり姫寺所用のものと思われる瓦片の出土があった。

南発掘区 主な検出遺溝は、道路1条とその両側溝の素掘り溝2条である。

SF010 左京八条三坊の十一坪と十四坪とを画する南北小路。路面に整地盛土などの痕跡は見当たらず、地山（黄褐色粘質土）上面で検出した。路面幅は4.9~5.2mを測る。東西両側溝を有し、両者心々間の距離は、西側溝西肩が未検出ではあるが、概ね7.0m(13尺)前後に落着くものと思われる。

SD008 SF010の東側溝。幅16~18mで、深さ20cm内外の素掘り溝。溝内には暗灰色粘質土が堆積し、小量の土器片の出土があった。

SD009 SF010の西側溝。素掘り溝で、西肩が発掘区外となるために全幅は不明であるが、1.8m幅までを確認している。深さ20~25cmで、溝内には暗灰色の粘質土が堆積する。

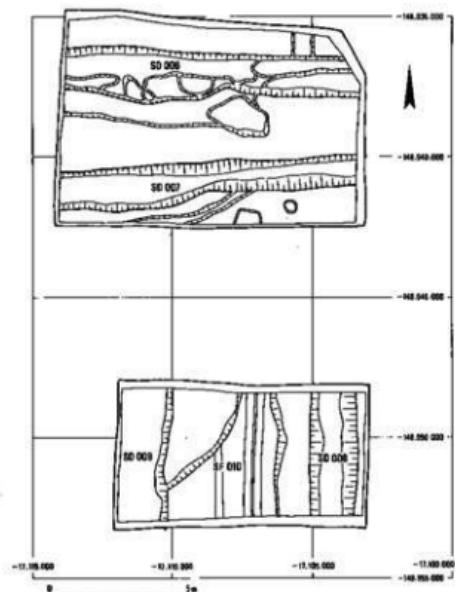


fig. 28 検出遺構平面図 1/200



fig.29 北発掘区全景(西から)



fig.30 南発掘区全景(南から)

- | | | | |
|---|-------|----|--------|
| 1 | 耕 土 | 7 | 暗灰色砂質土 |
| 2 | 床 土 | 8 | 茶褐色砂 |
| 3 | 灰 色 土 | 9 | 暗褐色砂質土 |
| 4 | 黄褐色土 | 10 | 灰褐色砂質土 |
| 5 | 灰 色 砂 | 11 | 暗灰色砂質土 |
| 6 | 茶褐色土 | | |

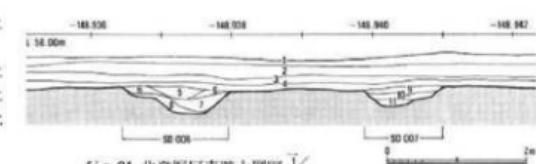


fig.31 北発掘区東壁土層図 1/80

- | | |
|---|--------|
| 1 | 耕 土 |
| 2 | 床 土 |
| 3 | 黄褐色土 |
| 4 | 灰褐色砂 |
| 5 | 暗灰色粘質土 |
| 6 | 暗灰色粘質土 |

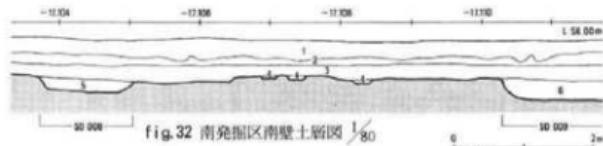


fig.32 南発掘区南壁土層図 1/80



fig. 33 市域推定地の北辺(第3次調査区上空から西を望む)



fig. 34 第2・3次調査区と「源河」の遺存地割(南から)

IV 出土遺物の概要

1. 瓦

瓦類は、第1～3次の調査を通じ、いずれの発掘区からも出土した。しかし、そのほとんどは第3次の八条条間路北側溝SD006から出土したもので、先述のように姫寺の所用瓦と考えられる。出土瓦の大多数を占めるのは丸瓦と平瓦で、軒瓦はわずかに6点があるにすぎない。

軒丸瓦 1は7世紀前半の素弁10弁蓮華文軒丸瓦の小片。弁端には切込みがあり、中房は、太めの圓線が巡る中に $1+5$ の蓮子を配したものとなる。第3次SD006出土。2は7世紀後半の複弁6弁蓮華文軒丸瓦の小片。蓮弁は彫りの深い肉厚な表現がなされ、中房は $1+6+12$ の蓮子を配した大きなものとなる。外区には大振りな面連鋸齒文が巡る。第2次調査で2点、うち1点はSD004から出土したが、これも姫寺所用の瓦である。

軒平瓦 3は2の複弁軒丸瓦と組合う四重弧文軒平瓦の小片。平瓦部から剥離した幅広い頸部に弧文2条が残る。姫寺出土の重弧文軒平瓦には、平瓦部と頸部の接合に際して、頸部下面から平瓦部に通じる小孔を穿ち、この部分をいわば粘土鉢で留める特殊な技法を探るもののが知られるが、本例は小片で定かでない。第3次SD006出土。4は均整唐草文軒平瓦の小片。花頭形の中心飾りの左右に3回反転する唐草文を配し、外区には線鋸齒文を巡らせるのが特徴的。曲線頸である。天平年間頃に位置付けられよう。第3次SD006から2点出土。

丸瓦・平瓦 丸瓦はみな玉縁のつくもので、いわゆる行基式のものはみあたらない。すべて粘土板巻付けによる製作である。平瓦は、粘土板桶巻き作りと、凸型使用の粘土板一枚作りによる製作の2種類がみられ、前者が多い。凸面にはともに縦線の繩叩き目が残り、桶巻き作りのものには、格子叩き目をもつものもわずかにある。

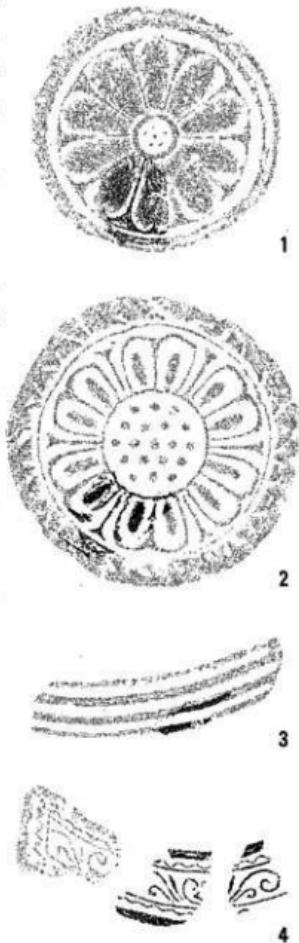


fig. 35 出土軒瓦 1/4

2. 土 器

第1～3次の調査を通じ、出土した土器の量は少ない。このうち遺構に伴って出土した土器には、第1次のSD001・SB107出土土器、第2次のSD003・SD004出土土器、第3次SD006・SD009出土土器がある。これらはいずれも奈良時代中頃～平安時代前半にかけてのものである。

SD001出土土器(fig. 36) 土師器には、皿A、椀A、椀C、高杯、壺B、壺Xがある。皿A(27)は、口縁部上半でやや外反し、口縁端部は内側に丸く肥厚している。外面はb₀手法で調整し口縁部内外面を横なでしたのち一段の斜放射状暗文を加える。椀A(25)は、遺存状態が悪く観察にたえない。椀C(26)は、内面と口縁部外面上半のみを横なで、以下を未調整とするe手法を用いる。高杯(29)は、杯部を欠く。長い脚部は、面取りにより8角形状を呈す。柄部に、8単位左廻りのヘラ磨きを施す。胎土には精良な粘土を選び、焼成も良好である。壺B(24)は、口縁部内外面を強く横なでし、底部内面は不定方向のなで。胴部下半には指頭圧痕を留める。壺X(28)は、平坦な底部と球状の胴部と短く内彎する口縁部をもつ。胴部外面には13単位のヘラ磨きがめぐる。口縁部内外面は丁寧な横なで。胴部内面には指頭圧痕を留める。

須恵器には、杯A、杯B、杯B蓋、壺X、皿C、鉢A、壺B、壺A蓋がある。杯B(9・10)は、いずれも底部外面はヘラ切りのままである。杯B(11～19)は、大きさにより、杯B I - 1(18・19; 口径約20.7cm、高さ約6.1cm)、杯B II - 1(17; 口径約18.4cm、高さ6.0cm)、杯B II - 2(16; 口径17.2cm、高さ4.5cm)、杯B III - 1(14・15; 口径約13.9cm、高さ4.1cm)、杯B IV - 1(11・13; 口径約12.2cm、高さ3.7cm)、杯B IV - 2(12; 口径約11.2cm、高さ3.3cm)に分類できる。いずれも、底部外面にヘラ切り痕跡を留める。杯B蓋(2～4)には、やや丸味をおびた笠形頂部と屈曲する縁部をもつもの(2・3)と、平坦な頂部と屈曲する縁部をもつもの(4・5)がある。いずれも頂部外面をロクロヘラ削りしたのち、丁寧にナデて仕上げる。縁部外面から内面にかけてはロクロナデ。蓋X(5)は、環状の変形つまみをもつ。焼成は軟質。佐渡理器を模したものであろう。皿C(21・22)は、平坦な底部とやや外反気味に立ち上がる口縁部から成る。いずれも底部外面はヘラ切りのちナデ、大きさにより、皿C I(22; 口径22.2cm)、皿C II(21; 口径13.0cm)に分けることができる。鉢A(23)は、口縁部は緩やかに内彎し、口縁端部は内傾する。底部を欠く。胴部下半をロクロヘラ削りしたのち丁寧にナデて仕上げる。内面は、ロクロナデ。壺B(20)は、球状の胴部と外側に強く開く高台をもつ長頸壺。頸部を欠く。ロクロ水挽き成形。壺A蓋(6)は、平坦な頂部と垂直に下がる縁部をもつ。縁部を欠く。内外面とも磨滅が著しい。

SB107出土土器(fig. 36) 須恵器杯B蓋(1)がある。やや丸味をおびた笠形の頂部と垂直に折れ曲がる口縁部から成る。頂部外面をロクロヘラ削りしたのちヨコナデをする。東側中央柱穴の柱抜取り跡から出土した。

* 土器の器種名および調整手法は奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告 I～IV・VI・XI」に準拠した。

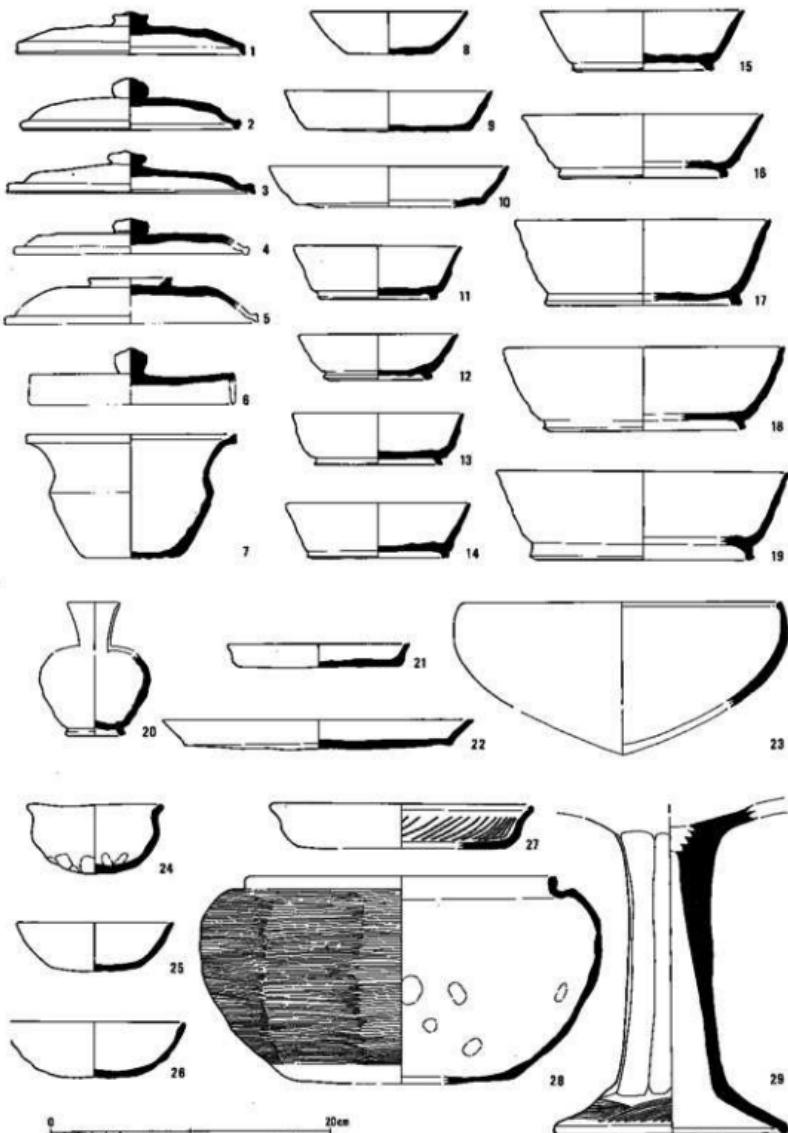


fig.36 第1次调查出土土器 1/4

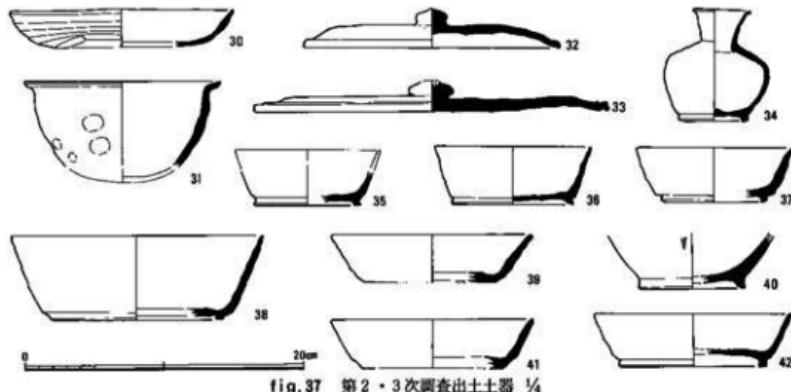


fig. 37 第2・3次調査出土土器 1/4

SD003出土土器(fig. 37) 土器器には、皿A、壺Bがある。皿A(30)は、手で調整する。壺B(31)は、外彫した口縁をもつ広口壺。遺存状態が悪く、器面調整は不詳。胴部外面下半には指頭圧痕が見られる。

須恵器には、杯B、杯B蓋、皿B蓋、壺Mがある。杯B(35~37)は、底部外面をへラ切りのちナデで仕上げる。大きさ(口径約11.0cm、高さ約4.0cm)により、いずれも杯B IV-1に属する。杯B蓋(32)は、頂部をロクロヘラ削りしたのち、不定方向のナデを加える。皿B蓋(33)は、扁平な器形をもつ大ぶりの皿蓋である。つまみの端部を欠く。縁部にはロクロナデを施した際に生じたと思われる凸面が見られる。壺M(34)は、小形の壺。完形を保つ。ロクロ水挽き成形で、底部はへラ切りのままで放置している。

SD004出土土器(fig. 37) 須恵器杯A(39)、杯B(38)がある。杯A(39)は、焼成が軟質で遺存状態が悪く観察にたえない。杯B(38)は、押しつぶされたような扁平の低い高台をもつ。底部外面にへラ切り痕跡を留める。大きさ(口径18.0cm、高さ6.0cm)から杯B I-1に属するものとなろう。

SD006出土土器(fig. 37) 緑釉碗(40)がある。口縁部を欠くが、やや内彫気味にたちあがる体部と、底部には貼り付けによる高台をもつ。体部は外面ともヨコナデを施し、その外面下半には、外周をほぼ4分割する間隔で、施釉前に縦方向の印刻がある。施釉は底部外面を除く全面に行なわれ、見込み部分にはわずかながら貢入がみとめられる。硬陶で、水継した精良な粘土が使われている。平安時代前半のものであろう。

SD009出土土器(fig. 37) 須恵器杯A(41)、杯B(42)がある。杯A(41)は、底部外面をへラ切りしている。へラ切りのちナデを加えて調整する。杯(42)は、底部外面にへラ切り痕跡を留める。大きさ(口径14.2cm、高さ3.9cm)から杯B III-2に属するものとなろう。

V ま と め

三次にわたる今回の発掘調査が、平城京東市跡推定地の北辺の手懸りを得る目的であったことは先にも述べたところである。その結果、八条条間路とともにこれに面する築地塀が確認されたことは、市域が推定どおりの四坪城である可能性をいまひとつ強めたことになろう。さて、ここでは実際に調査で得られた遺構の計測座標値をもとに、これらが京の条坊内で占める位置や、各々の遺構がいかなる位置関係をもつかについていくつかの検討を加え、とりあえず本概報のまとめとしておきたい。なお、主な検出遺構の計測座標値は表2に示したとおりである。

① 第3次調査で検出した左京八条三坊十一・十四坪間の南北小路 SF010は市域推定地東辺を画す道路であるが、これの心は平城宮朱雀門心から国土方眼を介して東に1478.630mの距離にある。これに、朱雀大路の方眼方位に対する平均の振れ $N^{\circ} 15' 41'' W$ を採って、両者間の距離に修正を加えた値は1465.131mである。したがって、この場合に得られる造営単位尺は、修正距離 1465.131mを両者心々間の造営計画距離4950尺で除した値、すなわち 29.5986cmとなり、単位尺として適当な数値であると判断される。

② 第1次調査の溝SD001と第2次調査の溝SD003は、ともに八条条間路の南側溝にあたる。この場合に両者の計測座標値から求められる同側溝の方眼方位に対する振れは $W^{\circ} 14' 05'' S$ となり、これは朱雀大路にみられる南北軸の平均の振れ $N^{\circ} 15' 41'' W$ の数値にきわめて近い。

③ ところで、第3次調査では八条条間路の北側溝 SD006が確認されている。そこで仮に、②で得られた $W^{\circ} 14' 05'' S$ の振れを採用して、北側溝 SD006と第1次調査の南側溝 SD001とかく条間路の側溝心々幅を算出するならば、7.63mという数値を復原することが可能である。

④ また、八条条間路には、南北両側溝のほか、路面はば中央にこれと平行するいま一条の溝の存在がある。すなわち、第2次調査での溝SD005と第3次調査での溝SD007で、両者とも溝内からはわずかながら奈良時代の遺物が出土している。しかしながら京内の条坊遺構にはいまだこうした類例がみあたらず、その性格解明は今後の調査に期待されるところのひとつとなった。

調査次數	地 点 名	X	Y	備 考
第 1 次	八条条間路南側溝 SD001 心	-148,945.740	-17,353.000	
	六 坪 北 辺 築 地 SA101 心	-148,948.650	-17,353.000	
第 2 次	八条条間路南側溝 SD003 心	-148,945.220	-17,226.000	
	東 西 溝 SD004 心	-148,948.210	-17,226.000	
	東 西 溝 SD005 心	-148,941.480	-17,225.000	
第 3 次	十一・十四坪間小路 SF010 心	-148,960.000	-17,107.680	路面中軸で計測
	同 小 路 東 側 溝 SD008 心	-148,950.000	-17,104.260	
	八条条間路北側溝 SD006 心	-148,937.110	-17,109.000	
	東 西 溝 SD007 心	-148,940.780	-17,109.000	
	平 城 宮 朱 雀 門 心	-145,994.490	-18,586.310	『平城宮発掘調査報告Ⅸ』による。

表2 計測座標表

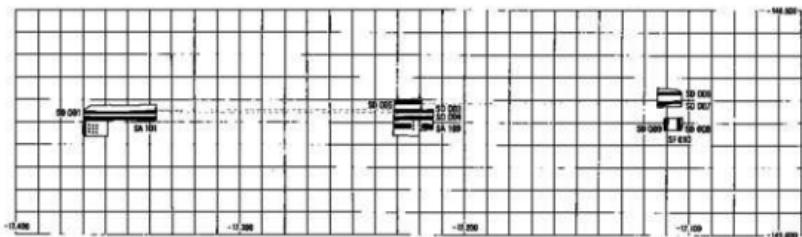


fig 39 検出遺構の位置関係 1/2500

⑩ さて次に、第1次調査と第2次調査で確認した市域推定地北辺の築地と条坊遺構との関係についてみておこう。第1次調査の六坪北辺築地SA101は、条間路南側溝SD001から心々間隔で南へ2.91mの位置にあり、この間の計画寸法は30尺であったと考えられる。ところが第2次調査の十一坪北辺築地SA109は、条間路南側溝SD003から心々間で南へ6.08mの位置にあり、この間は倍の60尺の計画寸法であった公算が高い。この点からみて、市域推定地北辺の築地には、中央部で30尺ほど南側へ奥まった部分をもつ状況も推察されるが、これは東三坊坊間路を開く北門の存在を想定せしめることにもなろう。ちなみに、条坊計画上での八条条間路と東三坊坊間路の中軸交点は、①で得られた単位寸29.5986cmを使用し朱雀大路の振れを考慮した場合に、国土方眼位で $X = -148,942.320$ 、 $Y = -17,240.904$ 付近となり、市域推定地の南北中軸は、第2次調査区の西辺から西側へ10mほどのところとなる。このことはまた、築地SA109に取付く四脚門SB112を臨門として考えることの手懸りともなりえよう。

⑪ 最後に、発掘区の制約で手懸りをつかめなかつたが、市域推定地の西辺についても若干検討してみよう。ここでも、条坊計画上での八条条間路と市域推定地西辺を画す三・六坪間の南北小路の中軸交点を、やはり①で求めた単位寸29.5986cmを使い、朱雀大路の振れによる修正を加えて想定することにした。するとこの地点は国土方眼位で $X = -148,942.932$ 、 $Y = -17,374.109$ 付近に求められることになり、これは第1次調査区の西辺から西側へ5mほどのところにあたる。このことからも、第1次調査区の西側が市域推定地の西辺にほど近い位置にあることは大過ないことと思われる。とすれば、第1次調査区西端の總柱建物SB107などは、今後の調査いかんでは、あるいは市域北西の隅櫓のような性格のものとなることも否めない。

以上、三次にわたる発掘調査の成果を、検出遺構の位置関係を中心に簡単にまとめてはみた。しかしながら、三箇所に点在した限られた範囲の調査区の状況から、推測と見通しを記すにとどまった部分が多くなってしまった。來たる昭和58年度においても、継続する調査の対象地は同様に市域推定地の北辺に求めることになろう。三次の調査がまた、この地域で解明しなければならない問題を数多く残したからである。

平城京東市跡推定地の調査 I

第1・2・3次発掘調査概報

昭和58年3月28日 印刷

昭和58年3月31日 発行

編集・発行 奈良市教育委員会

(奈良市二条大路南1丁目1-1)

印 刷 共 同 精 版 印 刷 株 式 会 社

(奈良市三条大路2丁目2-6)

